

宮古の御嶽と鳥居

—— その背景について考える ——

下 地 和 宏

SHIMOJI Kazuhiro

宮古郷土史研究会

【要旨】 日本の神社には鳥居、狛犬、灯籠、拝殿、神殿などの付属施設が建設されている。沖縄の宮古の御嶽の奥中央にはイビ（威部）と呼ばれる御神体の石が安置され、神が鎮座すると考えられている。他に複数のイビがある。これは遙拝の神である。イビ手前の広場が神庭であり、ここに祭祀のために籠る祭祀小屋が設けられている。宮古には800余の御嶽があるといわれる。多くの御嶽は神社風に施設が建設され変化しているが、敵かなる場所に変わりはない。

「琉球併合」後の沖縄の近代化は、「忠君愛国」の教育とともに歩んできた。「教育勅語」の暗唱、「御真影」への最敬礼、宮城遙拝、天皇陛下万歳三唱などを強制されてきた。いわゆる「皇民化教育」の洗礼を受けた人々が、日本への「同化」に向けて、多くの住民が参詣する由緒ある御嶽の「神社化」を図った。鳥居、灯籠を建立、籠り屋を拝殿に、イビを神殿に改築し神社風に変えた。とりわけ鳥居は御嶽（神社）への入り口として象徴的に扱われた。鳥居建立の風潮は戦後も引きずることになる。むしろ拡大し、御嶽に神社と表記する地域も見られる。今や鳥居は違和感なく御嶽に建立されている。老朽化した神明系の鳥居は明神系に再建される傾向にある。

Utaki and Torii of Miyako

—— A Study of the Historical Background ——

Abstract : There are objects and buildings commonly found at Shinto shrines in Japan, such as *torii* (gateway built at the entrance to a shrine), *komainu* (lion-shaped guardian dogs sitting at the entrance), *toro* (garden lanterns), *haiden* (hall of worship) and *shinden* (main shrine where the object of worship is placed). The sacred sites of Miyako called *utaki* have objects of worship called *ibi* placed at the center of the innermost section of the *utaki*. They are stones where gods are believed to be enshrined. There are several other *ibi* on the grounds. These are gods to be worshipped from a distance. The open space in front of the *ibi* is a sacred area called *kanniwa*, where a small hall called *komoriya* is built for people to shut themselves up in to conduct rituals. It is said that there are more than 800 *utaki* in Miyako. Although many *utaki* have changed through the years and now have objects and buildings similar to shrines, they retain a solemn atmosphere.

After the “annexation” of the Ryukyu islands, modernization of Okinawa progressed together with education promoting *Chukun Aikoku* (loyalty and patriotism). People were forced to recite the Imperial Rescript on Education, make a respectful bow to the *Goshinei* (photograph of the Emperor and Empress), pray to the Imperial Palace from a distance and give three cheers for

the Emperor. People who were “Japanized” in this manner made efforts to assimilate into Japan by transforming historical *utaki* where many residents visited and making them more similar to shrines. They built *torii* gateways and *toro* lanterns, reconstructed *komoriya* as *haiden*, and renovated *ibi* as *shinden*. In particular, the *torii* was regarded as the symbolic entrance to the *utaki* (shrine). After World War II, the movement toward erecting *torii* continued and even expanded. In some areas, *utaki* are called *jinja* (shrine). Today, *torii* built at *utaki* no longer seem out of place. When *Shinmei*-style *torii* become deteriorated, they tend to be replaced by *Myojin*-style *torii*.

はじめに

「御嶽由来記」(1705年作成)は、琉球王府の通達を受けて作成され、宮古の御嶽が初めて記録された報告書である。これには多良間島を除く25か所の御嶽が記載されている。次いで地誌的なことを内容とする「雍正旧記」(1727年作成)が提出された。「雍正旧記」には「由来記」に記載されていない15か所の御嶽も記載されている。「御嶽」は「ウタキ」と呼称しているが、宮古では「マイ」あるいは「ムトゥ」と呼んでいる地域もある。

宮古の御嶽に鳥居が建立されたのはそう古いことではない。御嶽とは関係のない鳥居が、どうして建立されるようになったのか。御嶽に鳥居、灯籠、狛犬あるいは神殿、拝殿などの付属施設が新たに建立され「神社」と呼び替えられることになった。御神体とされる御嶽のイビ(威部)は神殿、籠り屋(クムイジャーという)は拝殿に相当する。(イの表記は舌音)。

島守りの神古意角・姑依玉を祀る宮古では由緒ある「漲水御嶽」は、1918(大正7)年、住民から寄付を募り神殿、拝殿として建て替えた。この頃から「漲水神社」と呼称されるようになった。漲水神社の遷宮式に合わせて、鳥居も建立されたと見られる。1879(明治12)年の「琉球併合」後の「同化」政策が推進された一つの事例である。国家神道がいち早く取り入れられ、宮古の伝統文化が隅に押しやられた側面を見る思いがする。

宮古神社創建(大正14年)には、かつての二大豪族忠導氏ちゅうどうじと白川氏しらかわうじが深く関わった。産土神の忠導氏元祖なかそね仲宗根ね豊見親とよみ、白川氏元祖よな与那覇勢頭はせ豊見親が祭神とされた。

1940(昭和15)年の「皇紀2600年」記念事業として「神社」を建設するために、宮古郡神社奉賛会が結成され、波上宮から勧請した権現堂の3神を合祀することになった。権現堂の合祀には反対意見があり、宮古支庁長と立津春方が論争を展開した。

宮古の御嶽に国家神道が持ち込まれ「日本化」した。その背景には「教育勅語」をはじめとする「戊申詔書」「天長節」「紀元節」などの影響があったことは否めない。「同化」教育は、御嶽の鳥居建立と不可分の関係にあることを考えるのが本稿の目的である。また「国民主権」となった戦後、御嶽の鳥居建立は、戦前に増して広がりを見せている。御嶽を神社と言い替える傾向も続いている。このように違和感なく受け入れられている鳥居について、宮古の人々の思いの一端に触れることも目的の一つである。

I 「宮古島旧記」の御嶽と鳥居

ここでは、18世紀、王府に報告された由緒ある40か所の御嶽に、神社の鳥居を建立した御嶽とそうでない御嶽があることを取り上げる。近代化の「同化」政策を住民はどのように受け入れたのだろうか。その状況を見ることにする。

(1) 地域と鳥居

琉球王府を中心とする時代、^{きこえおおきみ}聞得大君の下に^{ドンチ}首里殿内、儀保殿内、真壁殿内の3殿内が配置されていた。宮古の御嶽・祭祀を統轄する^{ウブアム}大阿母は真壁殿内に属した。大阿母は宮古の^{カムツカサ}神司を管理し、王府のための祭祀執行に意を注いだ。宮古では16か所の御嶽が王府から公認され、神司がそれぞれ配置されていた。⁽¹⁾村名と16御嶽は以下の通りである。名称は()で記した。

下里村：1、漲水（ピャルミズ）御嶽

西仲宗根村：2、廣瀬（ビッシ）御嶽

東仲宗根村：3、船立（フナダティ）御嶽

狩俣村：4、大城（ウブグフ）御嶽、5、中間（ナーマ）御嶽、6、新城（アラグフ）御嶽

池間村：7、池間（イキマ）御嶽 ※大主（オハルズ）御嶽と見なされる。

島尻村：8、野猿間（ヌザルマ）御嶽、9、島尻（スマズー）御嶽 ※両御嶽の場所は不詳。

大神村：10、大御神（ウブウガム）御嶽

友利村：11、山立（ヤマダチ）御嶽、12、高津間（タカツマ）御嶽、13、嶺間（ンニマ）御嶽

新城村：14、浦底（ウワスク）御嶽

平安名村：15、離（パナリ）御嶽

与那覇村：16、池之（イキヌ）御嶽

以上、11か村の16御嶽が公認の御嶽である。16御嶽で近代以降に鳥居が建立されたのは漲水、池間（大主）の2御嶽だけである。「御嶽由来記」に記載された16御嶽以外では、与那覇村の^{むら}赤崎（アカジャキ）（写真1）、野崎村の大泊（ウブドゥマーリャ）（写真2）、伊良部村の乗瀬（ヌーシ）（写真3）、比屋地（ピャーズ）（写真4）の4御嶽である。当時由緒ある御嶽として知られていた御嶽25件のうち、鳥居建立の時期は別にして、現在6御嶽で鳥居を確認することができる。一方、「雍正旧記」記載の御嶽では、大浦（ウブラ）（写真5）、嵩平（タキヒラ）（写真6）、運城（ウングスク）（写真35）、泊（トゥマイ）（写真36）、塩川（シュガー）（写真37）、水納（ミンナ）（写真17）の6御嶽に鳥居を確認することができる。うち4件は多良間である。

「宮古島旧記」記載された40件の御嶽の内、鳥居が建立されている御嶽は12か所に過ぎない。そのうち、戦前、鳥居が建立されたのは、漲水、池間（大主）、赤崎、水納の4御嶽である。他8か所の御嶽は、戦後になって建立された鳥居である。

鳥居建立について特徴的なことは、狩俣・島尻・大神地区、下地地区（1か所を除く）、城辺地区では建立されていないこと、離島の池間島、伊良部島、多良間島の8か所に建立されていることであ

る。この傾向の社会的背景は判然としない。強いて言えば明治政府の「同化」政策を他の地域より重く受けとめた地域なのであろうか。

(表1)は「宮古島旧記」に記載された御嶽と鳥居建立を一覧表にしたものである。

表1 「宮古島旧記」記載の御嶽と鳥居

番号	地域	御嶽名	性格	出現場所	神	鳥居	備考
1	下里	漲水御嶽	天降り	漲水波打涯	男女神	○	大正7年建立、漲水神社
2	西仲宗根	廣瀬御嶽	顕現	廣瀬山	女神		
3	東仲宗根	船立御嶽	渡来	船立山	男女神		
4	荷川取	真玉御嶽	天道崇拜	真玉山下に居住	男女神		夫婦を真玉山に葬る
5	池間	池間御嶽	顕現	嵩原山	男神	○	大正12年建立、大主神社
6	狩俣	大城御嶽	天降り	鳥尻當原	女神		
7	狩俣	中間御嶽	天降り	中間山	男女神		
8	狩俣	新城御嶽	船守り	新城山	女神		
9	鳥尻	野猿間御嶽	顕現	野猿間山	男女神		所在地不明
10	鳥尻	鳥尻御嶽	顕現	不詳	女神		所在地不明
11	大神	大御神御嶽	顕現	大御神御嶽	男女神		
12	与那覇	池の御嶽	天降り	池の山	男女神		池之御嶽
13	与那覇	赤崎御嶽	顕現	赤崎山	男女神	○	昭和7年建立？(写真1)
14	与那覇	石城御嶽	顕現	石城山	男神		前山御嶽か
15	川満	喜佐真御嶽	天降り	すみや山	男神		
16	野崎	大泊御嶽	顕現	大泊山	女神	○	復帰後建立(写真2)
17	野崎	川嶺御嶽	顕現	川嶺山	男女神		松原村
18	来間	西新崎御嶽	顕現	新崎山	男神		イヌ(西の)御嶽か
19	友利	山立御嶽	渡来	古屋敷山立	女神		
20	友利	高津間御嶽	渡来	不詳	男神		根所崇拜
21	友利	嶺間御嶽	渡来	あまり山	男女神		
22	新城	浦底御嶽	天降り	浦底山	男女神		
23	平安名	離御嶽	天降り	はなり山	女神		
24	伊良部	乗瀬御嶽	顕現	乗瀬山	女神	○	戦後建立(写真3)
25	伊良部	比屋地御嶽	英雄	比屋地山	男神	○	戦後建立(写真4)
26	東仲宗根	外間御嶽	英雄	墓所	男神		
27	下里	尻間御嶽	昇天	尻間山	男神		
28	大浦	大浦御嶽	五穀の神	フギ嶺	男神	○	ワービヌ御嶽か(写真5)
29	川満	目利真御嶽	天降り	すみや森	女神		
30	嘉手苅	大山御嶽	英雄神	不詳	男女神		ウブ御嶽という
31	野原	平屋久御嶽	耕作の神	平屋久嶺	男神		
32	砂川	前屋御嶽	船守り神	上比屋山	男神		
33	砂川	上平屋御嶽	渡来	みなごぎ浜	男女神		
34	伊良部	長山御嶽	渡来	長山	男神		
35	伊良部	石泊御嶽	渡来	石泊山	男神		
36	佐和田	嵩平御嶽	顕現	嵩平山	男神	○	戦後建立(写真6)
37	仲筋	運城御嶽	顕現	運城山	男神	○	昭和33年建立(写真36)
38	仲筋	泊御嶽	天降り	泊山	男神	○	戦後建立(写真37)
39	塩川	塩川御嶽	天降り	張間原	男神	○	昭和26年建立(写真38)
40	水納	水納御嶽	天降り	城たけ	男神	○	昭和12年建立(写真17)

- 注1、「宮古島旧記」とは「御嶽由来記」(1705年作成)、「雍正旧記」(1727年作成)を指す。
 2、1から25番までは「御嶽由来記」、26から40番までは「雍正旧記」に記載された御嶽である。
 3、番号1、2、3、4の地域は「平良」の記載だけなので、近世の村名を記した。
 4、番号12、13、14の地域は「下地」の記載だけなので、近世の村名を記した。
 5、番号37、38、39の地域は「多良間」の記載だけなので、近世の村名を記した。



写真1 赤崎御嶽（下地字与那覇）



写真2 大泊御嶽（平良字松原）



写真3 乗瀬御嶽（伊良部字伊良部）



写真4 比屋地御嶽（伊良部字池間添）



写真5 ワービヌ御嶽（平良字大浦）



写真6 嵩平御嶽（伊良部字佐和田）

II 皇民化教育

ここでは、頑固党（親清派）と開化党（親日派）の対立に揺れる「琉球併合」（「琉球処分」）後の沖縄を「同化」するには普通教育の実施を政策として進め、小学校を各地に設立したことに触れる。また、「教育勅語」の奉読、「御真影」の拝戴を通して、「皇民化」教育が徹底されたことに触れる。

(1) 「忠君愛国」と小学校設立

明治政府の「忠君愛国」思想は学校教育を通して徹底された。

明治政府は1872（明治5）年の「学制」発布に次いで、1879（明治12）年に「教育令」を公布、翌年「教育令」を改正して、教育は国家の統制下に置かれることになった。1886（明治19）年の「小学校令」で尋常小学校（4年）を義務化した。1890（明治23）年10月30日「教育ニ関スル勅語」発布で、近代日本の教育の基本方針が示され、「皇国臣民」としての務めが明確化された。「教育勅語」は三大節（のち四大節）など学校行事での奉読が徹底されることになった。「小学校令」は1907（明治40）年の改訂で尋常科の義務年限を6年に延長、高等科を2年とした。

1879（明治12）年の「琉球併合」で琉球藩（1872年設置）は「沖縄県」となった。沖縄県には「旧慣温存」政策が実施され、間切制度は継続された。宮古では平良、下地、砂川の三間切の下38か村が存続し、「人頭税」制度は残されることになった。

当時の沖縄県では、開化党（親日派）と頑固党（親清派）に分かれて激しく対立していた。この沖縄の状況を打開するためには学校教育の必要性が強調された。以下は夙に引用されている資料である。

初代沖縄県令鍋島直彬は明治12（1879）年12月の「沖縄県ヨリ大蔵省へ上申」で、

言語風俗ヲシテ本州ト同一ナラシムルハ当県施政上ノ最モ急務ニシテ其法固ヨリ教育ニ外ナラス、因テ至急普通ノ小学教科ヲ制定シ師範学校ヲ設置シ漸次旧規ヲ改良シ教育ヲ普及ナラシメ度候。（後略）⁽⁵⁾

と述べ、沖縄を日本に「同化」させる手だては教育であることを強調している。翌1880（明治13）年には教師を養成するための沖縄県師範学校が設立された。

また、第2代沖縄県令上杉茂憲も、1882（明治15）年3月内務卿および大蔵卿に「吏員改正ノ儀ニ付上申」を提出した。上杉県令は5月29日付で内務卿および大蔵卿に提出した「参照ノ為メ県令ヨリ二局ニ差出シタル書類」で次のように述べている。

（前略）而シテ其教育タルヤ徒ニ表面ニ馳セ校舍ノ美麗体裁ノ修整ヲ望ムニ非ス、茅舎短柱徒ニ生徒ヲ容ルニ取ルノミ、高尚ノ学科ヲ要スルニ非ス、只書信ノ往復日用ノ筆算ト略皇国ノ国体ヲ知リシテ忠君愛親ノ大義ヲ解セシメ、其言語ヲシテ内地ト通同ナラシメ童子ヲシテ愛国ノ情ヲ起サシメ、従来日清両属等ノ思想ヲ脳裏ニ止メサランコトヲ期スルナリ。（後略）⁽⁶⁾

すなわち、沖縄の児童に「忠君愛国」の大義を理解させ、普通語を使用させ、日清両属の考えを取

り除くことに意を向けるべきだと上申している。

上杉県令は同 1882 年の 8 月 19 日から 23 日までの 5 日間、宮古の行政視察を実施している。この視察の記録は「先島巡回日誌」(令公従者三俣元三郎筆記)として残されている。平良間切西里村の南小学校と北小学校を視察し、その現況を記録している。⁽⁷⁾視察の結果は直ぐに現れた。同年 10 月 30 日、南北両校を合併して「平良小学校」が設立された。⁽⁸⁾上杉県令の意向で宮古に初めて設立された普通教育の小学校である。

上杉県令から 11 年後に来島した内務書記官一木喜徳郎も教育の重要性について、「沖縄人ノ頑迷ノ思想ヲ破リテ之ヲ内地ノ文明ニ同化セシムルハ教育ニ依ルノ外ナシ」、また「教育ヲ以テ沖縄人ヲ同化セントスルノ目的ハ少クトモ一代ヲ経過スルニ非サレハ之ヲ達スルコト能ハサルベシ」⁽⁹⁾とも述べている。

明治政府は町村を小学校設置の基礎単位として小学校普及の方針を布いた。宮古でも三間切が廃止される 1897 (明治 30) 年までに次々と本校 7 校、分校 4 校が設立された。

平良間切に平良小学校 (明治 15 年)、狩俣小学校 (明治 19 年)、西辺小学校 (明治 21 年)、西辺小の池間仮教場 (明治 28 年)、下地間切に下地小学校 (明治 19 年)、下地小の来間分教場 (明治 28 年)、伊良部小学校 (明治 19 年)、伊良部小の佐良浜分教場 (明治 20 年)、砂川間切に新里小学校 (明治 22 年)、福里簡易小学校 (明治 23 年)、多良間島に平良小の多良間分校 (明治 24 年) が設立された。⁽¹⁰⁾

「明治」という近代化の中で小学校設立は、児童をいかに就学させるかという大きな課題を抱えて開校したと見られる。明治 19 年の下地小学校では、

此時ニ当リテヤ人智未ダ開ケズ、普通教育ノ何タルヲ知ラズ子弟ヲ入学セシムルコトヲ容易に肯ゼザリシガ時ノ役所長其他当路者ノ尽力ニ依リ百方説諭ヲ加ヘ漸ク 40 名ノ就学ヲ見ルニ至レリ。⁽¹¹⁾

また、明治 28 年の池間仮教場では、

当時人民ハ目ニ一文字ナク学問ノ何モノタルヲ知ラズ殊ニ永年ノ慣習上学問ハ平民ノナスヘキモノニアラズト誤解シテ子弟ノ入学ヲ喜バザルノ風アリキ、故ニ教師ハ与人以下ノ村役人ト諮リ生活ノ豊ナル家庭ノ児童ヨリ四拾五名ヲ選抜復命シテ漸ク入学セシメタリ。⁽¹²⁾

同じく明治 28 年の来間分教場でも、

当時人民ハ学問ノ何タルヲ問ハズ剩サヘ頑固ナ役人ハ表面上入学出席ヲ勧誘セシモ裏面ニハ却ツテ之ヲ厭フノ言行アリシカバ無知ナ人民ガ喜ンデ入学セシムル筈ニアラズ、校長、教師ノ苦心知ルベキナリ。⁽¹³⁾

のように、いかに就学児童を学校に入学させるかという問題に直面していた。士族の子弟と平民の子弟が同席することに社会的な反対および明治政府への非協力が根強かったようである。

(2) 「教育勅語」

1890（明治23）年10月30日、「教育ニ関スル勅語」（教育勅語）が發布された。近代日本の教育の基本理念を示すものとして明治天皇が下賜した勅語である。その冒頭に、「朕惟フニ我カ皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト宏遠ニ徳ヲ樹ツルコト深厚ナリ我カ臣民克ク忠ニ克ク孝ニ億兆心ヲ一ニシテ世々厥ノ美ヲ濟セルハ此レ我カ國體ノ精華ニシテ教育ノ淵源亦實ニ此ニ存ス」と、国体の本義と教育の本質がうたわれ、学校での朗読（のちに暗唱）が義務づけられた。

その前年の1889（明治22）年2月14日に公布された「大日本帝国憲法」で「天皇主権」がうたわれ、日本国民は「臣民」としてその務めを果たすこともうたわれた。

勅語発布1か月後の12月3日には、宮古で初めて「教育勅語」奉読式が宮古島高等小学校で実施され、12月5日には下地小、新里小、福里小、伊良部小の各学校でも実施された。⁽¹⁵⁾ 天皇を中心とする国家の施策、いわゆる「同化教育」が宮古にも満遍なく行き届いていることが見て取れる。教員、役人が末端の島々まで配置され、国家の方針が強力に押し進められていった。

(3) 「御真影」拝戴

1891（明治24）年1月、「御真影」拝戴式が宮古島高等小学校で、下地小学校、西辺小学校の職員・児童も参加して実施された。⁽¹⁶⁾ 因みに「御真影」は他県に先んじて1887（明治20）年、沖縄県師範学校に下賜された。

1902（明治35）年、多良間小学校の「御真影」奉迎の様子が「多良間小学校開校式並に御影奉迎」の見出しで新聞に詳しく掲載されているので、長くなるがその概要を記すことにする。

1月15日午後5時半、平良尋常小学校に於て視学官、島司、警部及び学務担任書記立会の上、両陛下の御真影を白井平良校長を経て、進藤多良間校長拝戴し之を御櫃に納め、同校階下にて多良間校生徒4名をして捧持せしめ警部の先駆、次に校旗国旗、次に進藤校長、次に御櫃（警部護衛）、次に奉送し平良校職員生徒一同路傍に整列奉送し最敬礼の後君が代の唱歌を合奏す。

16日午前7時出船同11時多良間前泊浜着、海岸には奉迎門を建て（国旗を交叉して奉迎門の三字の扁額を揚ぐ）両側には職員生徒及び奉迎者整列、一同最敬礼、次で君が代の唱歌二回合奏して、同午後1時頃多良間校奉安所に奉安す。多良間島にては此の日各戸国旗を掲げ御通路に盛砂をなし其の両側に島民一同いと静粛に地上に拝伏して敬意を表し、中にも歳老人等には難有涙を流すものも多々見受けぬ。

同19日開校式並御影奉戴式を行ふ。⁽¹⁷⁾（以下略）

琉球の人々は天皇陛下とは無関係に歩んできたはずなのに、「地上に拝伏」して「御真影」を奉迎する、あるいは老人の中には「難有涙を流すもの」も多々いたという。これには驚きである。離島の多良間島の出来事である。「琉球併合」から20年余ですさまじい時代の変化を見せつけられた一コマである。「皇民化教育」の端的な現れであろう。

(4) 三大節（のち四大節）

1891（明治24）年6月17日、文部省令「小学校祝日大祭儀式規定」の公布で、教育勅語奉読は法制化された。また、三大節（四方節・紀元節・天長節）の儀式には宮城を遙拝することも義務づけられた。1927（昭和2）年、「明治節」が追加されて三大節は四大節となる。

学校行事での「御真影への最敬礼」「両陛下の万歳奉祝」「教育勅語の奉読」「校長訓話」などの基本形式が1893（明治26）年には整えられた。国家主義的性格が強められ、児童生徒には「忠君愛国」思想が徹底されることになる。

1901（明治34）年に実施された天長節は、平良小学校の会場に官民百名ばかりが集い、会員一同「天皇陛下の万歳を三唱し奉り、各自祝杯を重て」退散した。⁽¹⁸⁾あるいは「天皇、皇后両陛下の万歳を三唱」⁽¹⁹⁾をしている。

「学校沿革誌」によれば、三大節以外の節目にも遙拝式を行っていることが散見される。

例えば、神武天皇祭（下地小）、新嘗祭（下地小）、^{にいなめ}戊申詔書奉読式（平良尋高小、伊良部小、池間小）などが実施されている。大正期には新たに明治天皇祭（西辺小）、明治神宮鎮座祭（伊良部小）、また昭和期には、神宮式年遷宮祭奉拜式（池間小、下地小）、靖国神社臨時大祭遙拝式（池間小、来間小、西辺小、西城小、下地小、平良小、伊良部小）、楠公祭（伊良部小、池間小）などの儀式が実施されている。⁽²⁰⁾「皇民化教育」がいかに徹底されていたのかを示している。

祝祭日の中でも、政治的にもっとも大きな役割を果たしたのが「紀元節」である。1926（大正15）年には、国粋主義者によって紀元節当日を建国祭と唱えて、排外主義を高揚する運動が始まった。⁽²⁰⁾宮古でも中央に倣って、同年2月11日、紀元節儀式に続いて第1回建国祭が実施されている。

III 鳥居の建設

ここでは戦前、御嶽に鳥居を建立し「神社化」していく経緯を取り上げる。明治期の多良間神社創建を除けば、大正期に初めて御嶽を神社様式にした。「同化」の始まりである。神社化した御嶽に入る前に、その時代的背景に触れることにする。

1914（大正3）年1月、宮古郡内小学校長会が宮古島庁で開催され、「五、郷社建立の件」も協議された。「漲水御嶽を全郡郷社として建立することにし、其の経費につき島庁にて調査すること」が決められた。⁽²²⁾

同大正3年5月、宮古では最初の「忠魂碑」が伊良部村字長浜に建立された。碑名の揮毫は当時の国仲寛徒村長だといわれる。伊良部村の「忠魂碑」は、佐敷村（大正2）年に次いで県下では2番目の建立である。⁽²³⁾10年後の1924（大正13）年3月、平良町は字下里の平良馬場の高台に建立した。碑名は陸軍大将・元帥山縣有朋の揮毫である。城辺村は1928（昭和3）年8月、字福里の城辺尋常小学校背後の小丘陵に建立した。碑名の揮毫は平良町と同じである。下地村は1932（昭和7）年8月、字洲鎌の下地神社境内に建立した。碑名は陸軍大将・全国在郷軍人会長鈴木莊六の揮毫である。「忠魂碑」は多良間村を除く4町村に建立された。

1925（大正14）年7月には、宮古神社が創建された。宮古神社については後述する。

その翌年の2月11日、紀元節に在郷軍人会、青年団が中心となって第1回建国祭の式典が実施され、平良高等小学校の全校生徒が式典に参列している。⁽²⁴⁾伊良部尋常小学校では校庭で紀元節拝賀式の後、建国祭を実施、多良間尋常小学校では帝国に関する講演会の後、建国祭を催し、余興として青年劇、児童劇、旗行列が行われている。⁽²⁵⁾

宮古の各小学校では御真影および教育勅語を奉護するために校舎内に「奉安室」を設けた。学校入り口脇に建立されたのが「奉安殿」である。1928（昭和3）年9月、宮古では唯一の「奉安殿」が池間尋常小学校に建立され、職員・生徒は登下校に際して「奉安殿」への拝礼を義務づけられた。因みに池間島の「奉安殿」の建立は県下では第1号である。⁽²⁶⁾⁽²⁷⁾

以下、神社に名称替えした御嶽を個別に見ることにする。

(1) 漲水神社（平良字西里）（写真7・8）

漲水御嶽は宮古の核となる御嶽で、近世16御嶽の一つである。俗に「ツカサヤー（司家）」とも呼ばれる。島建ての神古意角（男神）、姑依玉（女神）が天降りしたとされる霊地である。

宮古の「争乱」を統一したといわれる目黒盛豊見親は「神祇を祀れる御嶽を修補して其の由来をただし」「神祇崇敬の念を起さしめ」た。「殊に『島建の神』としての漲水御嶽には力を用ひ祭事など盛大に執行って」きた、⁽²⁸⁾という。また、同御嶽の石垣は仲宗根豊見親が王府軍の導き役として八重山に従軍し、オヤケ赤蜂を討ち凱旋できたのは神霊の加護に依るものとして奉納寄進したものである。⁽²⁹⁾その石垣の一部が現在残っている。

爾来島民は老若男女貧富を問わず宮古島島建ての氏神として尊崇してきている。漲水神社の社殿は建築が古く、規模も小さく、拝殿その他の設備がなかった。1918（大正7）年、立津春方は寄付を募り、漲水神社の神殿や拝殿を建て替え、⁽³⁰⁾霊地としての尊厳を増した。

当時の新聞は「漲水神社落成に就て」の見出しで、次のように報じている。当時の状況がリアルに読み取れるので紹介する。

宮古の人間が宗教心なく殊に敬神の念に乏しきは一般の了知する次第である。爾来漲水御嶽と言ひ観音、権現両堂共見るに見兼ねる其惨状実に神仏に対して申し訳が立つだろうか。一般の者は神仏と崇めるからお香を焼いて参拝もするだろう。然るに其参拝すると粗末にするとは



写真7 漲水神社（『宮古史伝』昭和2年）



写真8 漲水御嶽（鳥居は2017年新設）

全く矛盾した事ではないか。吾人は其を見る度に深く悲憤慷慨に堪えなかったのである。此に立津氏は深き信仰心よりかくの如き惨状を等閑に附す事が出来ず東奔西走苦心して寄附を募り漸く立派な神社の落成を実現する今日に至ったのは誠に感謝の意を表さねばならぬのである。

宮古に齊きます尊き神も漸く立派になる宮に奉安せられ郡の敬神観念は是より一層を加へ益々開運発達する事、疑を容れざる次第である。

郡下の諸子来りて参拝せられよ。今や漲水神社の厳肅なる神々しさは誰でも首肯せずには居る⁽³¹⁾まい。

由緒ある漲水御嶽ではあるが、その惨状を記者は嘆いている。拝殿等の設備がないためか供物が散乱していたのであろう。また、「漲水神社の遷宮式」の表題で当時の新聞は報じている。

兼ねて普請中の漲水神社は愈々落成し10月20日午後1時より遷宮式を挙行せり。

立津春方^{きくきゅうじょ}氏鞠躬如として遷宮式を行い祝辞を朗読し、来賓よりは本村村長祝辞を奉読し終わって各自参拝せり。中にも宮古の名家たる仲宗根翁〔忠尊氏15世仲宗根玄教、71歳〕も老衰を厭はず参拝されしは敬神の念深きを感じ⁽³²⁾ぜり。

立津春方は寄付を募り、神殿や拝殿を建て替えたが、境内が狭く島民は祭祀、参拝等に少なからず不便を感じていた。それで、14年後の1932（昭和7）年、立津春方は境内の拡張を計画して篤志家の献納で、境内も「往年の数層倍」となった。石灯籠の建設、柱樹等備わり、神域は全く一変し⁽³³⁾霊地としての神々しさを増した。

漲水御嶽には鳥居が建設され、漲水神社と呼び替えた。神社は県当局の認可によるものである。神社の象徴とされる鳥居をくぐると、一般的には参道の向こう側に拝殿、神殿がある。漲水御嶽にはその参道と呼ばれる施設はない。鳥居は公道に建立され、くぐるとその左手が聖域である。その内的一对の灯籠、手水舎、拝殿、神殿が設置されている。

(2) 大主神社（池間島）（写真9）

大主神社は、「御嶽由来記」には池間御嶽の名称で記載されている。うばる御嶽あるいはおはる御嶽とも呼ばれる。祭神はウハルズ（大主）といわれているので、神社の名称となったと見られている。池間島では「ナナムイ」（7神を祀る御嶽）が一般的な呼称である。

御嶽に関して以下のような卵生伝説が語られ、「子方母天太^{ニヌバンマテイダ}」が祀られているという。

山の中で獲物をさがし求める娘に一羽の赤い鳥が天上から飛び来って、娘の身辺にかし



写真9 大主神社（池間。鳥居は1982年改築）

ずいた。それ以後獲物は思うように手に入った。その後、娘は産気づき12個の卵を産んだ。12個の卵から12人の子が生まれた。12人の子は成長して12方の神々となった。「母なる女の人天の使者と共に昇天して天の御国至り給ふた。之を子方母天太とあがめまつる⁽³⁴⁾」という。

12方の神々のうち、赤崎御嶽（農耕万穀をつかさどる）、阿津真間御嶽（人事諸事の記帳をつかさどる）、赤名宮（官職栄達をつかさどる）、美真瑠御嶽（産児出生をつかさどる）の神々が知られて⁽³⁵⁾いる。美真瑠御嶽を除けば、3か所の御嶽には鳥居が建設されている。

大主神社入り口には鳥居、その左側に石碑が二基建立されている。石碑には「大正十二年十二月建設／大主神社」「大正十二年十二月吉日／鳥居建設紀年碑」と刻字されている。現在、「大主神社」の一基は損壊したままである。

「池間小学校沿革誌」は、1926（大正15）年7月、大主神社で聖上陛下（大正天皇）御平癒を祈願したと記述しているが、児童を参加させての祈願であったのか、記載されていない⁽³⁶⁾。

(3) ウブ（大）御嶽（下地字嘉手苅）（写真10）

下地地区字嘉手苅にウブ（大）御嶽と呼ばれる御嶽がある。「雍正旧記」に大山御嶽として記載された御嶽だ⁽³⁷⁾という。現在は御嶽の神役不在のため御嶽祭祀は行われておらず荒れ放題のままである。このウブ御嶽は「スマ御嶽」とも称される。スマとは「島」あるいは「村^{むら}」の意がある。いわゆる村では中心となる重要な御嶽であった。

御嶽のイビ（威部）と籠り屋との間に「大正九年九月／神社改築紀年碑」と2行で刻字された石碑が建立されている。しかし、鳥居や灯籠など神社を象徴する付属施設は建設されていない。イビは神社の神殿、籠り屋は拝殿に相当する。



写真10 ウブ御嶽

(4) 赤名宮（下地字上地）（写真11）

赤名宮は池間島に伝わる卵生伝説の12神の一つで、祭神は御栄加主と唱え人々の就職昇進栄達をつかさどる^{やしろ}社である。

昔、赤名宮の社の神域は広く樹木がこんもりと茂っていたが、1914（大正3）年下地街道が開通したとき神域は道路となり、更に西海辺の土崩れにより神域の大部分は海に落下したものである。1927（昭和2）年以前



写真11 赤名宮

は建物はなくただイビ（威部）が樹木の下にある、という状況だった。同年10月台南製糖株式会社宮古工場（現沖縄製糖株式会社）および社員の拠金でコンクリート製の祠（神殿）、拝殿、鳥居が奉納寄進され、神社様式の社となった。

1959年のサラ台風により海辺の基礎地盤がゆるみ、鳥居、拝殿、神殿が倒壊した。赤名宮創立600年祭典を兼ねて1965年5月20日、落成式が行われた。⁽³⁸⁾「改築乃碑」の下に2行で「一九六五年五月二十日／創立六百年祭典」と刻字した石碑が建立されている。

(5) 下地神社（下地字洲鎌）（写真12）

下地村は、1932（昭和7）年8月、下地（つのじ）御嶽の神殿、拝殿を造営した。「造営前は、こんもり茂った雑木の森で、簡単なイビ（威部）があった」⁽³⁹⁾。ツノジ御嶽はもともと赤崎御嶽の遙拝所として仕立てられた拝所である。神殿、拝殿の造営に際して、下地（つのじ）御嶽は、「下地神社」に改称して、鳥居（神明系）、石灯籠を設置した。つのじ御嶽はもともと遙拝所であったが、下地村の中心的な御嶽として格づけされたことになる。併せて赤崎御嶽にも鳥居（神明系）と石灯籠を設置することになったが、鳥居だけが建立された。⁽⁴⁰⁾



写真12 下地神社

戦後1949（昭和24）年10月、神殿、拝殿の修築、一の鳥居（神明系）の建設、参道の北方20間（約26m）を新設、「下地神社改築記年碑」を建てた。

(6) 大主神社（平良字西原）（写真13）

平良町字西原の大主神社は、池間島から強制移住（1874＝明治7年）させられた際、大主神社の分神を鎮座させて仕立てた御嶽である。移住から60年後の1934（昭和9）年、御嶽は改築された。大主御嶽に神殿、拝殿が造営され、鳥居（神明系）、灯籠も建設されたと見られる。石碑の表面には「大主神社改築紀年碑／昭和九年甲戌八月建之」と2行で刻字され、裏面には寄付者芳名が3段に分けて刻字されている。



写真13 大主神社（西原）

西原村創立百周年を記念して鳥居（明神系）が県道189号沿いの参道入り口に建立された。石碑の表面には「西原村創立百周年／鳥居建立之碑／昭和四十九年十月一日建立」と3行で刻字され、裏面には寄付者芳名が2段に分けて刻字されて

いる。

大主神社にはいわゆる一の鳥居（明神系）、二の鳥居（神明系）が建立されたことになるが、鳥居の様式は異なる。

(7) アツママ^{アツママ}御嶽（平良字西里）（写真14）

阿津真間御嶽に祀られる蒲戸金主^{カマドツカニヌス}は、池間島の大主御嶽に伝わる卵生伝説、12方の神の一つで総ての人事諸事の記録をつかさどるといふ。阿津真間御嶽には、茅葺きの祭祀小屋がこんもりと茂る森の中にあったという。1935（昭和10）年、神社風の社殿、拝殿に改築された。一の鳥居（神明系）、参道、手水鉢、三対の灯籠、一对の唐獅子（現在は損壊）などの施設が建立され、石垣を周囲にめぐらし、いわゆる「神社」が建設された。当時は「東神社」と呼ばれていた。⁽⁴¹⁾市街地では最も規模の大きな御嶽である。



写真14 阿津真間御嶽

一の鳥居右側に建つ石碑の表面には「記念碑」、裏面には政界、財界の人々が網羅された建設委員13名が刻字されている。宮古では有識人とされる建設委員の面々である。建設委員長の盛島明長は県議会議長、副委員長の山内朝用は元多良間村長・元平良町助役、砂川玄令は町会議員、委員には医師、県会議員（歯科医師）、町会議員（5名、うち3名は酒造業）、元平良町長ら当時の有力者10名が名を連ねている。当時の政財界の有力者を建設委員に網羅しての建設で、他に例を見ない組織ではある。二の鳥居（明神系）は戦後に建立された。

(8) 砂川神社（城辺字砂川）（写真15）

城辺村字砂川の神間座御嶽^{カママザ}は、1919（大正8）年、砂川神社に改称された。1928（昭和3）年、区長改選の内紛で砂川部落は1区、2区に分離した。1938（昭和13）年、1区、2区の合併記念事業として砂川神社改築期成会が組織された。翌39年、砂川神社の茅葺きの社殿は木造瓦葺きに改築され木造鳥居（神明系）、狛犬、石灯籠、手水鉢など神社の型式が整えられた。⁽⁴²⁾



写真15 砂川神社

境内に建つ石碑の表面に「砂川神社改築紀年碑」、右側面に「宮古支庁長明知延佳 広島県」、左側面に「昭和十四年四月参拾日建之」と刻字されている。裏面は刻字なし。拝殿には「砂川神社」の名称が掲げられている。

以来、砂川集落では「神社」の名称が定着し、御嶽の名称は薄らいでいる。

因みに木造鳥居（神明系）は1967（昭和42）年、鉄筋コンクリート造りに改築された。

(9) 飛鳥御嶽（平良字東仲宗根添）（写真16）

飛鳥御嶽は一般的にはシューガヤーと呼ばれる。「主の家」という意で祭神トウビトウリヤ（飛鳥爺）を指す。飛鳥爺は一般的にはトウビトウイシューと呼ばれ、この地域を治めた豪族である。伝説によれば、領地争いで謀られ弓の競射で両眼を射抜かれ絶命した。飛鳥爺の治めた村々は離散し滅びた。この地域は飛鳥爺の怨霊に苛まれ、荒れ地に化した⁽⁴³⁾という。近世になってこの地に長間村が創建された。



写真16 飛鳥御嶽

参道の入り口（西側）に「飛鳥御嶽改築記念碑」が建設されている。石碑の裏面には「昭和拾参年六月建設」、行を替えて「根間玄綱、砂川喜一、下地三郎、南増原部落一同」と4行で刻字されている。鳥居（神明系）は御嶽改築に併せて建立された。この飛鳥御嶽には南側と東側にも同じ頃、鳥居（神明系）が建立されたという。西側は増原部落住民の入り口、南側は山田部落住民の入り口、東側は山川・隅原部落の入り口である。南側の鳥居は復帰後、明神系鳥居に改築され、額束に「飛鳥神社」と刻字されている。

(10) 水納神社（多良間字水納）（写真17）

水納島の水納御嶽は「雍正旧記」に記載され、神名は「豊見やお不そけ」とあるが、水納島では土原豊見親の叔父にあたる「ミンナ^{ンタバル}ペーユヌス」を祀る、⁽⁴⁴⁾という。

水納御嶽は1937（昭和12）年に水納神社と改称された。石碑の表面に「神社改築／鳥居建設」の2行、その下に「建設紀年碑」、裏面に「昭和丁丑十二年一月十七日建／全旧丙子十一年十二月五日設／青年團」と3行で刻字されている。



写真17 水納神社

現在は「水納御嶽改築記念碑／平成九年十一月吉日」の石碑も建立されている。すなわち名称が御嶽→神社→御嶽と変遷したことが分かる。これは数少ない戦後の事例ではあるが、島の人々の思いが伝わる歓迎すべきことである。

(11) 嶺間神社 (多良間字仲筋) (写真 18)

嶺間御嶽は多良間6か所の御嶽(一つは多良間神社)の一つである。嶺間御嶽には「キムイディバ、ティピキ。ティンディバ、キムピキ(気が立てば手を引き、手が出たら気を引け)」の伝説が教訓として伝えられている。拜殿には方言と日本語を分けて別々に掲げられている。

1939(昭和14)年、境内に石造灯籠が建立された⁽⁴⁵⁾というので、鳥居(神明系)も同年に建立されたと見られる。



写真 18 嶺間御嶽

(12) 長浜御嶽 (伊良部字長浜) (写真 19)

長浜御嶽は伊良部字長浜の御嶽で、腕山御嶽、長浜ユークイとも呼ばれるが、「宮古島旧記」には記載されていない。祭神は比屋地御嶽のアカラトモガネという。1933(昭和8)年には字長浜の長浜男女青年団によって鳥居が建立された。神社と読み替えていないが、豊年祭のときは長浜集落の区長が「祝詞」を奏上する慣わし⁽⁴⁶⁾である、という。石碑の表面に「鳥居建設紀年碑」、裏面に「昭和八年十月廿三日／長浜男女青年団」と2行で刻字されている。



写真 19 長浜御嶽

(13) ^{クジノウブアズ}久知名大按司御嶽 (平良字松原) (写真 20)

久知名大按司御嶽は、久松集落(字久貝・字松原)の入り口南にある。かつての豪族久知名大按司を祀る。イビ(威部)手前に一対の灯籠が付設されている。イビの右手に建つ石碑の表面に2行で「久知名／大按司」その下に「御嶽」、裏面に「昭和八年六月建立／久松両字」と2行で刻字されている。御嶽を神社と呼び替える時世にあって、鳥居は建立せず、あえて「御嶽」と刻字した人々の思いがうかがい知れる。



写真 20 久知名大按司御嶽

因みに、久松集落では鳥居を建設した御嶽

は大泊御嶽の1か所である。鳥居は復帰後に建立された明神系である。

(表2)は鳥居の建立年代が確認できる、あるいは想定できる御嶽の一欄である。25か所ばかり拾いあげられる。御嶽の落成記念碑は建設されてはいるが、鳥居は建立されていない御嶽も4か所確認できる。

表2 戦前の鳥居と御嶽

番号	建立年	御嶽名	地域	石碑・資料他	備考
1	明治〇年	運城御嶽	多良間	「琉球新報」明治34年12月	鳥居、石灯籠、狛犬
2	明治〇年	泊御嶽	多良間	「琉球新報」明治34年12月	鳥居、石灯籠、狛犬
3	明治〇年	塩川御嶽	多良間	「琉球新報」明治34年12月	鳥居、石灯籠、狛犬
4	明治〇年	普天間御嶽	多良間	「琉球新報」明治34年12月	鳥居、石灯籠、狛犬
5	明治35年	多良間神社	多良間	『村誌たらま島』	神明系
6	大正7年	漲水神社	平良	『平良町誌』〈漲水神社落成年〉	神明系、灯籠
7	大正8年	宮国御嶽	上野	「宮国御嶽落成記念碑」	鳥居なし
8	大正9年	大(ウブ)御嶽	下地	「神社改築記念碑」	鳥居なし
9	大正12年	大主神社	池間	「鳥居建設紀年碑」	明神系、灯籠
10	大正14年	宮古神社	平良	『平良町誌』	神明系、灯籠
11	昭和2年	赤名宮	下地	『下地町誌』	神明系、灯籠
12	昭和5年頃	マラン御嶽	城辺	聞き取り	神明系
13	昭和6年	大(ウブ)御嶽	城辺	祠に昭和6年5月11日刻字	神明系〈鳥居倒壊〉
14	昭和7年	下地神社	下地	『下地町誌』	神明系、灯籠
15	昭和7年	赤崎御嶽	下地	『平良市史』第10巻	神明系
16	昭和8年	久知名大按司御嶽	久松	御嶽「改築記念碑」	鳥居なし、灯籠
17	昭和8年	腕山御嶽	伊良部	「鳥居建設記念碑」	神明系、灯籠
18	昭和9年	大主神社	西原	「大主神社改築紀年碑」	神明系、灯籠
19	昭和10年	阿津真間神社	平良	神社改築「記念碑」	神明系、灯籠・狛犬・手水舎
20	昭和11年	大主神社	佐良浜	「大主神社改築紀年碑」	神明系、灯籠
21	昭和11年	キクイ御嶽	平良	「建設紀年碑」	鳥居なし
22	昭和12年	水納神社	多良間	「鳥居建立記念碑」	神明系、灯籠
23	昭和13年	飛鳥御嶽	平良	「飛鳥御嶽改築記念碑」	神明系、灯籠・狛犬
24	昭和13年	飛鳥御嶽	城辺	山田部落の入り口(聞き取り)	神明系
25	昭和13年	飛鳥御嶽	城辺	山川部落の入り口(聞き取り)	神明系
26	昭和14年	砂川神社	城辺	「砂川神社改築紀年碑」	神明系、灯籠・狛犬・手水舎
27	昭和14年	嶺間神社	多良間	『多良間村史』第6巻	神明系〈灯籠建立年〉
28	昭和19年	宮古神社	平良	県社として再建	明神系、灯籠・狛犬・手水舎
29	不詳	磯津御嶽	狩俣	木造鳥居(聞き取り)	神明系、灯籠

注1、文字通り「神社」と称するのは、多良間神社と宮古神社の2社だけである。

2、「御嶽」に鳥居、灯籠などを建立し、「神社」と呼称替えている。

3、鳥居や灯籠は建立したが、「神社」と呼称していない御嶽もある。

4、鳥居は大主神社と宮古神社(再建)の明神系を除けば、他は総て神明系である。

IV 御嶽の整理統合

御嶽を再編して村ごとに神社を建立させ、沖縄固有の御嶽信仰を国家神道に組み入れる動きが、1941（昭和16）年に表面化した。1943（昭和18）年11月、沖縄県庁は「沖縄県神社創立計画書」を神祇院に提出した。その内容は、①原則的に各字の御嶽を一か所に合祀して村に一つの村社を建てること、②旧御嶽はそのまま保存すること、③天照大神を主神とし『琉球国由来記』に記されている神名を配祀すること、④各村から1人の神職希望者を募り、社司社掌任用規則による神職を養成し、女神官ノロは雇員に切り替えること、を骨子とするものであった。この宗教改革は沖縄戦の前年に挫折⁽⁴⁷⁾した。

この沖縄県の施策を受けて、宮古では1943（昭和18）年頃、御嶽の整理統合が全郡的に輿論化した。無駄を省くという大義名分の下御嶽の整理が実施された。以下、山北部落、七原部落、来間部落の事例が報道されているので紹介する。

「七原部落でも拝所の整理統合」という見出しで、

拝所、御嶽の整理統合問題は愈々全郡的に輿論化し、自発的にその実現の気運が台頭してきたが、平良町の山北部落で既に先鞭をつけ（既報）第二陣を承けたのが七原部落である。

……全部落民の総意により部落内七ヶ所の拝所御嶽の類を一斉に廃止、字下里□字の仲間御嶽（大三俵町内会に在り）に一元化してもろもろの神々を合祀することとなり、既に一切の手続き⁽⁴⁸⁾を了へた。

「悪習を打破造林運動へ 来間島でも御嶽統合」という見出しで、

拝所、御嶽の整理統合問題は迷信の打破、信仰の統一をはかる建前から積極的実現への気運が力強く進められその第三陣を承って下地村来間島でも断固□統廃合に乗り出した。来間島では従来部落内に御嶽が三ヶ所もあり、昔からの慣習として年に一回、43才以上の男（老年組）が全員揃って御嶽に籠り御願を行ふ部落祭の悪習があり、その経費は各戸に割当拠出させるといふ状態で無駄な面が多く、特にこのお願いをあげなければ部落の繁栄は期し得られぬと信じ切っている……部落幹部懇談会を催して御嶽の整備促進を決定、御願も部落婦人にまかせて簡素化することになった。尚、これ部落老年組は頑固な考へ方を改め□□回に発足することとなり、早速一町歩⁽⁴⁹⁾の記念植林を実施した。

と報道されている。残念ながら第1陣の山北部落の記事は収録されていない。新聞の欠号によるものであろう。それにしても宮古は迅速に対応しているのだが、上からの施策に敏感に反応しているようにも受け取れる。御嶽の整理に迎合した部落の住民にとって、御嶽とはなんだったのだろうか。御嶽をつかさどる神女サス（佐司）も居たはずなのに。国家神道の前にはどうすることもできなかった、ということなのか。他の地域でも御嶽の整理統合は計画されていたのだろうか。敗戦に救われた御嶽ともいえなくもない。

V 神社の創建

ここでは神社として創建された多良間神社および宮古神社について取り上げる。宮古で神社といえはこの2社だけを指す。多良間神社は明治期に、宮古神社は昭和期に創建された。宮古神社は波上権現（熊野三神）を合祀して県社に格上げするかどうかで、戦争末期、宮古は揺れ動いたが、当局の方針は貫かれ県社となった。

(1) 多良間神社（写真 21・22）

多良間神社の建設は、小学校校舎改築と深く関係している。

1896（明治29）年、進藤栄（宮崎県出身）が多良間尋常小学校訓導兼校長として多良間校に赴任した。進藤校長は茅葺き校舎を瓦葺き校舎に改築すべく建設に奔走した。多良間の各御嶽には、島の英雄土原豊見親が植えた^{ンタバル}とされる樹齢300年余の福木の^{ンタバル}大樹があった。島民は「神木」とする風習から伐採することを恐れた。

進藤校長は「土原豊見親は島の守護神である。島民の元祖であって諸君は皆その子孫だといってもよい。彼の福木の如きは恵みを後昆に垂れられたのである。即ち今日学校用材に使用するのには既に神から与えられたのであると思ふ。今之を用材に充つるは当然の事でも亦神意に適ふといはねばならぬ。されは学校新築落成と共に多良間神社（瓦葺で）として建立すれば一つは報本反始の実を挙げて末代⁽⁵⁰⁾不朽の紀年とならん」と島民を説きふせた。

校長自ら神木に斧を振るったので、島民も後に続き、千本余の福木を寄付したことで凹字形の新校舎（200坪余）は1902（明治35）年1月に竣工した。1月19日、落成式に併せて御真影奉戴式も挙行了た。

写真21は琉球大学沖縄文化研究所編『宮古諸島学術調査研究報告』地理・民俗編（1964年）から借用掲載した。『報告』書の写真の年代は不明だが、明治35年の多良間神社を想像させる唯一の写真であろう。宮古で最初の鳥居（木造）の姿を見ることが出来る貴重な写真である。

新校舎と共に落成した多良間神社は方5間余（25坪余）、社殿は2間半×3間（7坪半）の瓦葺きで、土原豊見親^{しゅんげん}春源の御神体を初めとして扁額、絵馬等が奉納された。境内入り口には鳥居（神明系）、石灯籠、狛犬等が設置された。扁額の一つには「奉納福木五十本／但し廻り一尺以上二尺以内



写真 21 多良間神社（「宮古諸島学術調査研究報告」1966）



写真 22 多良間神社

／明治三十六年一月十四日植⁽⁵¹⁾」と記されている。

開校式の翌日（1月20日）、多良間神社の鎮座祭が挙行された。宮古圏域として初の「神社」建設で、村社として格づけされた。

創建以来、70年余を経過し、社殿の腐朽甚だしく倒壊のおそれがあった。島内外から寄付を募り、1969（昭和44）年、神社様式の社殿、二の鳥居（明神系）、石段、周囲の石垣等を改築した。⁽⁵²⁾多良間村では「多良間神社祭」と称して村主催で実施している。神社の司の祈りに続き村長の祝詞が行われる。多良間神社祭の実施日は当初の1月20日から何度か変更され、現在は11月20日に村民、村職員、児童生徒も参加して実施している。

（2）宮古神社（写真23・24）

宮古神社は「宮古島開基の祖與那覇勢頭豊見親、宮古中興の英祖仲宗根豊見親の遺徳を永久に尊崇し、報恩の誠を尽くすと共に敬神崇祖の精神を涵養する為め、当時の平良町長下地寛路、白川氏の與那覇恵春、忠導氏の仲宗根玄純、他篤志家が相諮って」、1925（大正14）年、祥雲寺の後方寺山（ティラヤマ）⁽⁵³⁾に創設された。

写真23は『望郷沖繩第5巻沖繩県人物風景写真集』（昭和8年、36頁）から借用掲載した。ただし、本書のキャプションは「宮古漲水神社」と記されている。

建築費は平良町からも寄付の名目で支出された。併せて境内に「産業界之恩人（下地親雲上恵根・砂川親雲上旨屋・稲石刀自）記念碑」を建立した。町民からは石灯笼、御手水鉢、幔幕、幟などが奉納され、7月26日、鎮座式が挙行された。宮古神社の例祭は7月26日と定められ、漲水神社も共に行うことになった。

7月26日の「宮古神社鎮座祭」には、池間小の職員・児童も参拝した。また、翌年の11月25日には「宮古神社祭」が実施され、平良小の児童は旗行列を行った。⁽⁵⁴⁾⁽⁵⁵⁾

宮古神社は創建以来10余年を経過し、毎年襲来する暴風で拝殿は倒壊、神殿は改築の必要に迫られ、また敷地狹隘などの問題を抱えていた。1940（昭和15）年、「皇紀2600年」記念事業として神社建設が企画された。宮古郡神社奉賛会が設立され、会長に宮古支庁長・護得久朝昌（首里出身）、副会長に平良町長・垣花恵祥、評議員11名で組織された。評議員は瀬名波進、山内朝二、山内朝



写真23 宮古神社（『望郷沖繩』第5巻、昭和8年）



写真24 宮古神社

用、盛島明良、宮澤寛路、下地馨、仲宗根勝米、前里秀栄、上里忠勝、嵩原重夫、久場里一の11名。当時の知識人が任命されている。⁽⁵⁶⁾

同年9月、昭和図書館で宮古郡神社奉賛会評議員会が開催され、護得久支庁長は、神社を県社に格上げするために、与那覇勢頭豊見親、仲宗根豊見親の両神と権現堂の神を合祀することを進めた。権現堂の神は波上宮権現を勧請し、また波上宮権現は熊野三社権現の三神（伊弉冉尊・速玉男尊・事解男尊）を奉祀している。神社奉賛会は波上宮権現の合祀に賛成し、神社の名称も「宮古神社」とすることを決めた。⁽⁵⁷⁾

立津春方は、「宮古神社」新築移転に関し、波上宮の神々（熊野三神）合祀問題で「郷土神に波の上宮の神を合祀するのは神道に反する」として反対の立場を強く主張し、沖縄県知事瀧上房太郎に陳情書を提出している。反対の理由として以下の3項目を掲げて事細かに説明している。

- 一、神社に権現を祭神とするは我が純神道に反す。
- 二、県社、郷社には郷邑の産土神を祭神とすべし。
- 三、強いて他神を勧請するの必要あれば、現在の宮古神社の祭神は宮殿を別にして他神と配祀すべからず。⁽⁵⁸⁾

護得久朝昌宮古支庁長（宮古郡教育部会長を兼任）は奉賛会長名で、各小学校長に文書を出した。「昨今、立津氏を中心とする市井の一部反対者に依り之が反対策動する由あるやを聞き事信仰に関する事に有之痛く憂慮に不堪候」「反対者の行動を監視し、此の意義深き皇紀二千六百年記念事業神社の建設に一路邁進致す可く決議」した。「貴学区青年団、御校児童を通じ毫も彼等の策動に動かざるの事なき様村民に徹底」するよう依頼している。⁽⁵⁹⁾

狛犬奉納発起人として忠導氏仲宗根玄廣、総代仲宗根勝米、宮金氏与那覇寛得、総代宮澤寛路の4人が就いた。実行委員は下地寛良、上地玄興、高嶺博昭、富永岩雄、本永玄位、仲宗根玄雄、伊志嶺玄良、砂川玄令、亀川玄教、友利玄範、富永寛統、砂川玄祥の12人である。実行委員には、当時の知識人という人々が網羅されているが、忠導氏が8人、宮金氏が2人であり、忠導氏系で占められている。⁽⁶⁰⁾

1943（昭和18）年12月17日より3日間、予定されていた宮古神社の遷座式は県社認可の都合上、翌44年の1月に延期された。⁽⁶¹⁾

1944（昭和19）年6月14日、空襲警報が発令される時世、宮古神社遷座祭は行われた。平良国民学校の初等科3年以上は参道で送迎し、高等科生は祭典に参列している。翌日は宮古神社奉祝祭が行われ、平良国民学校の全校児童が参拝しているが、他の国民学校の参拝は沿革誌に記述されていない。⁽⁶²⁾

ここで立津春方について触れておくことにする。

1870（明治3）年生まれ立津春方は、沖縄県師範学校、東京高等師範学校（県費留学生）を卒業後、兵庫県や福岡県で教鞭を執った。立津は本土で神仏に深く帰依し、神社・仏閣を見聞して1910（明治43）年請われて帰郷した。校長を務めたが4年後教育界を去り、祥雲寺で修養生活に入り丹誠会（後の農民党）を組織し、農漁民解放の思想を普及した。のち県会議員（2期）、平良村長（1年

余)を務め、1929(昭和4)年政界を去った。立津は多良間村をはじめ各地の御嶽を整備し、敬神思想の啓蒙活動に尽力した。⁽⁶³⁾このような体験を基に産土神を祭神とする宮古神社に波上宮の神(熊野三神)を合祀するのは、純神道に反するとして反対の立場に徹した。

護得久宮古支庁長は1943(昭和18)年5月、ボルネオ方面海軍司政官として転任、宮古を離れた。立津春方は同年9月、73歳で他界した。宮古神社の合祀問題では相反する兩人ではあったが共に宮古神社の遷座式に立ち会うことはなかった。

宮古神社は再建されたが、まもなくして空襲で損壊した。

戦後、1949年、「宮古神社復興期成会」が組織され、1956年、もとの寺山(西里1番地)に仮宮を建てた。昭和15年の宮古郡神社奉賛会評議員会で、功績について意見が不一致のため見送られ、懸案であった目黒盛豊見親を合祀した。2008年には「宮古神社御造営奉賛会」が組織され、2010年6月、前の毛(西里5番地)に新築移転し現在に至る。

VI 戦後の鳥居

戦後、御嶽の鳥居は、行政の主導ではなく、地域の住民が主体となって建立していること、かつ鳥居の数が増えていることに、その特徴が見られる。御嶽祭祀を信仰する地域の住民あるいは地域出身者から寄付を募り、籠り屋(祭祀小屋ともいう)の改築に併せて鳥居および灯籠の建立などが見られる。御嶽祭祀には1晩2日あるいは2晩3日、地域によっては4晩5日の籠り祈願がある。籠り屋は必要不可欠な施設である。現在、籠り屋は拝殿、本イビ(威部)は神殿と呼称するのが一般的である。神社の用語が定着している一例である。

円柱形の笠木、貫、柱などの鳥居の他、特例ではあるが、四角柱(字保良・イガラムトウ)、八角柱(字新城・サトゥヌ御嶽)も見られる。

御嶽と鳥居、灯籠については以下のようなケースが見られる。

①鳥居は建つが、灯籠は設置されていないケース

高腰御嶽(字比嘉)(写真25)、大泊御嶽(字松原)(写真2)、比屋地御嶽(字池間添)(写真4)など。

②鳥居は建設されず、灯籠が設置されているケース

仲間御嶽(字下里)(写真26)、船立御嶽(字西仲宗根)(写真27)、真玉神社(字荷川取)、久知名大按司御嶽(字松原)(写真20)、カームミ御嶽(字久貝)(写真28)、アガイザー御嶽(字松原)など。

③鳥居の額束に神社と表記するケース

大主神社(字池間)、長間神社(字長間)(写真29)、飛鳥神社(字山川)(写真30)など。

④拝殿に神社と表記するケース

真玉神社(字荷川取)(写真31)、砂川神社(字砂川)(写真32)、大嶺神社(字長浜)など。

⑤記念碑に神社と刻字するケース

下地神社(字洲鎌)(写真33)、下里添神社(字下里添)(写真34)など。



写真 25 高腰御嶽



写真 26 仲間御嶽



写真 27 船立御嶽



写真 28 カームミ御嶽



写真 29 長間神社



写真 30 飛鳥神社 (山川部落)

⑥一の鳥居、二の鳥居があるケース

大主神社 (字池間、字西原)、阿津真間御嶽 (字西里)、下地神社 (字洲鎌) など。

⑦鳥居が「撤去」されたケース

住屋御嶽 (字西里)、ユーサムミ御嶽 (字西里)、御船の親御嶽 (字新里) など。



写真31 真玉神社



写真32 砂川神社



写真33 下地神社



写真34 下里添神社

最後に多良間地域の御嶽を見ることにする。

多良間地域の御嶽は「雍正旧記」に4か所記載されていることは前述した。多良間島に3か所、水納島に1か所である。嶺間御嶽および普天間御嶽は、1727年後に仕立てられたのであろう。そのうち運城御嶽(写真35)、泊御嶽(写真36)、塩川御嶽(写真37)については、1914(大正3)年の「琉球新報」に「多良間の地には多良間神社、泊神社、運城神社、塩川神社等当村の拝殿がある。近来社殿を改築して荘厳なる瓦葺となし、且つ各戸輪番にて其の掃除の任に当り以て神の尊厳を潰さざることに^(ママ)勉めている⁽⁶⁴⁾」と報じられている。

この記事を拠り所とすれば、3か所の御嶽は少なくとも1914(大正3)年の頃には社殿を改築、御嶽を神社と名称替えしたとも見られる。しかし、『多良間村史』では、塩川御嶽は1951年旧12月、⁽⁶⁵⁾運城御嶽は1958年旧7月に鳥居は建立されたとしている。泊御嶽の鳥居には言及していない。多良間島では鳥居は建立されていないのに神社と読み替えていたのであろうか。もし、そうだとすれば、多良間神社に影響を受けたのであろうか。御嶽に鳥居を建立し神社に読み替えたのは、1918(大正7)年の漲水御嶽が最初と見られる。

ただし、1901(明治34)年の「琉球新報」に次のような記事がある。



写真 35 運城御嶽



写真 36 泊御嶽

因みに記す。本県は一体に敬神の念盛にして多良間島民は殊に其の念に富めり。宮古本島拜所は沢山ある。只在来の樹木ある所に石を積み立てある迄なるも、多良間運城嶽、泊嶽、塩川嶽、普天間嶽の四拜所には内地の村落にある社の如き二間半角位の粗なる建物あり。内に鰐口、絵馬、外に鳥居、石燈籠及駒犬等あり。一見内地の村社の風ありて奥床しき心地せらる。此の拜所には土原豊見親⁽⁶⁶⁾と云へる土の神霊を祀ると云ふ。



写真 37 塩川御嶽

この記事は「多良間島学事一班」の表題で進藤栄校長が投稿したもので2回（12月11日／13日）にわたり掲載された。この記事の重要な点は、多良間神社の建立（明治35年）前に、運城御嶽、泊御嶽、塩川御嶽、普天間御嶽の4か所には既に鳥居、石灯籠、狛犬が建設されていたことである。しかも拜殿に相当する「二間半角位の粗なる建物」には鰐口、絵馬まで奉納されている。「一見内地の村社の風」ありというから「神社」風に変えたことが分かる。ただ、この頃は神社とはいわずに未だ御嶽といっているようである。

この記事からすれば、宮古で御嶽に鳥居、石灯籠、狛犬等が建設されたのは多良間島が最初ということになる。しかも多良間神社建立以前である。どのような経緯で鳥居が建立されたのかは判然としない。またどのような形態の鳥居であったのかもこの記事からは分からない。ただ、多良間神社の事例からすれば、神明系の木造の鳥居であったことが予想される。

前述した大正3年の記事では神社と読み替えている。その頃、多良間島では神社と読み替える風潮でもあったのだろうか。御嶽に鳥居、石灯籠、狛犬等が建設されていたので、時代の成り行きでもあったのだろう。それにしても、漲水神社に先行する手早い対応である。

運城、泊、塩川御嶽は3か所共に明神系鳥居なので戦後に改築したものであろう。塩川御嶽では神



写真 38 普天間御嶽

明系から明神系に改築されているので、運城、泊も同じだと見られる。また、「旧記」には記載されていないが、普天間権現を祭神とする普天間御嶽（写真 38）にも明神系鳥居が建立されている。嶺間御嶽は嶺間神社とも読み替えていたともいう。1939（昭和 14）年に鳥居が建設されたというので、神明系鳥居が建立されている。

多良間島の御嶽は、嶺間御嶽の神明系鳥居を除けば、4 か所の御嶽は明神系鳥居で共通している。1937（昭和 12）年建立の水納御

嶽の鳥居も神明系鳥居なので、戦前の鳥居は多良間島でも神明系鳥居である。

戦後の鳥居や灯籠の建立は、地域に広がりを見せ、戦前のおよそ 2 倍に増加している。御嶽に鳥居を建立することは、鳥居が違和感なく地域の住民に受け入れられ、むしろ歓迎している傾向にあると見られる。一方では、御嶽の象徴として考えている向きもあるように思われる。特にこんもりと茂る林の中では、御嶽の目印にもなっているケースも間々見られる。また、鳥居の老朽化に伴い新たに建設された鳥居も見られ、神明系の鳥居は明神系の鳥居に替えられるのが一般的である。

戦前は官民挙げて御嶽の神社化に協力した。戦後も鳥居建立の動きは継続し、地域の広がりを見せている。戦後の鳥居建立は、里の御嶽、あるいは一族の御嶽にまで広がっているのが、特徴的なことなのかもしれない。また、神明系鳥居より明神系鳥居の方が多く、明神系鳥居の建立は戦後の特徴でもある。

鳥居あるいは拝殿に〇〇神社と表記することもあってか、何のためらいもなく御嶽を神社と呼称する人々もいる。戦前につくられた社会が、御嶽と鳥居には根強く生きているようにも感じられる。現代の人々はどのような思いで御嶽を神社と読み替えているのだろうか。戦前に作られた観念が消えることなく現代に引き継がれている事例なのかもしれない。

（表 3）は戦後に建立された鳥居の一覧である。ここに掲げた御嶽の鳥居は宮古の総てではないことをお断りしておく。

表3 戦後建設の鳥居

番号	建設年	御嶽名	地域	集落	石碑・資料他	備考
1	1951	塩川御嶽	多良間	塩川	『多良間村史』第6巻	神明系→明神系、灯籠
2	1952	長間神社	城辺	長中	「改築記念碑」	明神系、灯籠
3	1953	御船の親御嶽	上野	新里	「御船之親御嶽建立記念碑」	明神系〈鳥居撤去〉
4	1953	ワービヌ御嶽	平良	大浦	昭和28年旧12月籠り屋建設	明神系〈大浦御嶽か〉
5	1958	運城御嶽	多良間	仲筋	『多良間村史』第6巻	明神系、灯籠
6	1958	普天間御嶽	多良間	塩川	『多良間村史』第6巻	明神系、灯籠
7	1959	迎御嶽	平良	西仲宗根	昭和34年2月1日建設碑	明神系、灯籠
8	1960	イラバズ御嶽	城辺	比嘉	昭和35年3月25日建設	明神系
9	?	ムトゥウタキ	平良	下崎	60余年前に建設	明神系、灯籠。下崎神社
10	1962	黒浜御嶽	伊良部	佐和田	昭和37年3月19日拝殿竣工	神明系〈鳥居も改築〉
11	1962	天久ユースヌス御嶽	城辺	上区	祠に昭和37年8月13日刻字	神明系
12	1964	阿津真間御嶽	平良	西里	「改築記念碑」	明神系（二の鳥居）
13	1965	赤名宮	下地	上地	「改築乃碑」	神明系→明神系
14	1966	国仲御嶽	伊良部	国仲	昭和41年旧9月15日奉納	明神系
15	1967	仲御嶽	伊良部	長浜	1967年10月拝殿竣工	神明系
16	1969	下里添神社	城辺	上区	「下里添神社」碑	明神系
17	1969	高腰御嶽	城辺	比嘉	昭和44年12月8日設立	明神系
18	1969	ンナカヤー御嶽	下地	上地	1969年9月15日落成	神明系、〈真中屋御嶽〉
19	1970	多良間神社	多良間	仲筋	神社改築期成会	明神系（二の鳥居）
20	1970	地盛嶺御嶽	平良	鏡原	「改築記念碑」	明神系、灯籠
21	?	アガイヌ御嶽	下地	来間	50余年前に建設	神明系、灯籠
22	1971	西銘御嶽	平良	増原	聞き取り	神明系、灯籠
23	1971	トゥヌガナス	平良	池間	「拝所改修記念碑」	神明系、灯籠
24	1972	ウタッチャー御嶽	城辺	保良	拝殿改築	神明系
25	1974	比屋地御嶽	伊良部	伊良部	由来説明の碑建立年	明神系
26	1974	大主神社	平良	西原	「鳥居建立之碑」	明神系（一の鳥居）
27	1975	大嶺（オコンミ）神社	伊良部	長浜	昭和50年8月17日設立	明神系〈宮国親族の神社〉
28	1977	パイヌ御嶽	城辺	新城	昭和52年4月26日建立	明神系〈南の御嶽〉
29	1977	下地神社	下地	洲鎌	「下地神社改築記念碑」	神明系（一の鳥居）
30	1983	シシナム御嶽	平良	西里	昭和58年8月2日建立	明神系〈尻並御嶽〉
31	1985	カザンミ御嶽	下地	高千穂	狛犬奉納（昭和60年）	神明系
32	?	飛鳥神社	城辺	山川	30数年前に改築	神明系〈山川部落入り口〉
33	1987	東原御嶽	平良	西里	「改築落成記念」碑	明神系
34	1987	西積間御嶽	下地	高千穂	昭和62年5月20日拝殿竣工	明神系、狛犬
35	1991	ウブムイ御嶽	平良	荷川取	『平良市史』第9巻	明神系
36	?	大泊御嶽	平良	久松	30余年前に建設	明神系
37	?	皆愛御嶽	下地	皆愛	10数年前に建設	神明系
38	不詳	盛加井御嶽	平良	東仲宗根		神明系
39	不詳	住屋御嶽	平良	西里		神明系〈鳥居撤去〉
40	不詳	ユースンミ御嶽	平良	西里		神明系〈鳥居撤去〉
41	不詳	イガラムトゥ	城辺	保良		神明系
42	不詳	多良間御嶽	城辺	保良	〈多良間から移住民の御嶽〉	神明系〈鳥居損壊〉
43	不詳	サトゥヌ御嶽	城辺	新城	〈里の御嶽〉	神明系
44	不詳	ヤマトゥ御嶽	下地	上地	〈大和御嶽〉	神明系
45	不詳	スマヌヌス	下地	上地	〈島の主〉	神明系
46	不詳	ウツマヤー御嶽	下地	上地	〈内間屋御嶽〉	神明系
47	不詳	ウキバイ御嶽	下地	上地	〈申方御嶽ともいう〉	神明系
48	不詳	嵩原御嶽	伊良部	佐和田		明神系、灯籠
49	不詳	乗瀬御嶽	伊良部	伊良部		明神系、灯籠
50	不詳	泊御嶽	多良間	仲筋		明神系、灯籠

注1、鳥居の建設年代が明確でないものについては、籠り屋および祠の建設年代に合わせた。

2、鳥居建立の年代について、調査不十分な御嶽は不詳とした。

3、鳥居建設が〇年前とある鳥居については建設年の欄に「？」を付した。

4、石碑・資料他の欄に「〇年前」とあるのは2019年を基準とする。

おわりに

- 1、「御嶽由来記」に25か所、「雍正旧記」に15か所（「由来記」記載以外）、都合40か所の由緒ある御嶽が記載されている。うち鳥居、灯籠など神社の付帯施設が建立されている御嶽は11か所である。
- 2、御嶽が「神社」と呼称されたのは、1918（大正7）年の漲水御嶽が嚙矢であろう（ただし、大正3年「沖縄毎日新聞」の記事には多良間神社、泊神社、運城神社、塩川神社とある）。漲水御嶽は宮古の中心的な御嶽で、三輪山伝説に連なる人蛇伝説が伝えられている。立津春方は寄付を集め、漲水御嶽の神殿や拝殿を建て替え神社風にした。その後、昭和期に漲水御嶽は「町社」、宮古神社は「郡社」として認められている。
- 3、1923（大正12）年、池間島のウハルズ御嶽は「大主神社」に改称され、鳥居、灯籠、参道などが建立された。昭和期には、昭和7年にツヌジ御嶽（下地神社）、同8年に分村西原の大主神社、同10年に阿津真間御嶽（東神社）、同11年に分村佐良浜の大主神社、同13年に飛鳥御嶽、同14年にカムマザー御嶽（砂川神社）などが神社化した。神社という呼称が広まり、定着したのは昭和期であろう。その背景には、国家神道および皇民化教育が徹底された社会があったことは無視できない。
- 4、本来の「神社」は宮古では2社しかない。一つは多良間神社、祭神は土原豊見親春源。もう一つは宮古神社、祭神は与那覇勢頭豊見親と仲宗根豊見親、戦後に目黒盛豊見親、および波上宮の熊野三神を合祀した。宮古神社の境内には鳥居、参道、灯籠、狛犬、手水鉢等、および神殿、拝殿を建設して、日本神社様式の付属施設が設置された。国家神道の象徴的な社となった。現在の宮古神社は2010年に新築移転された。
- 5、戦後も鳥居建立の流れは変わらず、むしろ地域の御嶽に拡大している傾向にある。鳥居は明神系の方が神明系より多くなっている。今や鳥居は御嶽の象徴にさえなっている感がある。地域の住民に共通した理解があれば、鳥居に目くじらを立てることもない。ただ、御嶽を神社と呼び替えることには考えさせられる。
- 6、御嶽とは無縁であった鳥居は、戦前の30余年で宮古の御嶽を「神社」風に替えた。しかし、御嶽の祭祀が神社風に「同化」したわけではない。現在、鳥居の老朽化が進み、再建立の動きも見られる。御嶽を神社と呼び替える人々の心の中には、鳥居の建立で御嶽の神格性あるいは風格が一段と加味されるとの思いなのかもしれない。
- 7、多良間島では、明治35年の多良間神社建立以前に運城、泊、塩川、普天間の4御嶽に鳥居、石灯籠、狛犬が既に建設されていたようだ。ただし、未だ神社と読み替えていないようである。多良間島は宮古圏域では特異な地域なのかもしれない。明治35年に「御真影」を奉迎したときには、「地上に拝伏」して奉迎した、あるいは老人の中には「難有涙を流すもの」も多々いたという、地域である。

注

- (1) 「御嶽由来記」(『平良市史』第3巻資料編1前近代、39頁、1981年)。
- (2) 1879(明治12)年の廃藩置県から日清戦争(1894~95)をへて、1899~1903年の土地整理にいたる時期の明治政府の対沖縄政策の基調を特徴づける用語。旧慣存続、旧慣存置、旧慣据置などともいう(西原文雄「旧慣温存」。沖縄大百科事典刊行事務局編『沖縄大百科事典』上巻、873~874頁、沖縄タイムス社、1983年)。
- (3) 古琉球期から1907(明治40)年までの長期にわたって存続した沖縄独自の行政区画単位。現在の市町村の区画にほぼ相当する。1908年実施の沖縄県及島嶼町村制により間切は町村に改称された(高良倉吉「間切」。沖縄大百科事典刊行事務局編『沖縄大百科事典』下巻、508~509頁、沖縄タイムス社、1983年)。
- (4) 近世の宮古・八重山に年齢別に課された頭割りの税制。1903(明治36)年1月に廃止された。(仲宗根將二「人頭税」。注(3)前掲書、140~141頁)。
- (5) 琉球政府『沖縄県史』第12巻、資料編2沖縄県関係各省公文書1(410頁、1966年)。
- (6) 注(5)前掲書、805頁。
- (7) 琉球政府『沖縄県史』第11巻資料編1上杉県令関係日誌(72頁、1965年、1989年復刻)。
(前略)平良南小学校ニ至ル、教場ヲ二二分ツ悉ク例ノ土間ヘ卓ヲ列セリ、一教場二三十人乃至四五十人ヲ容ルヘシ、小学読本沖縄対話等ヲ授業ヲ見ル、野蛮ノ小兒ニシテハ其進歩驚クヘシ、已ニシテ議官補モ亦至ル然トモ議官補ハ唯其体裁ヲ一見シテ直ニ販ル、当校ニ優等生二十三人アリ筆墨等ヲ賜ハル、十二時過キ該校ヲ発シ夫ヨリ直ニ平良北小学校ニ至ル、又二教場アリ一ハ即チ土間ニシテ其一ハ床ヲ敷ク、当校ノ生徒悉ク十八九才ヨリ二十六七才迄ノ壮年生ナリ、輒チ其授業ヲ見ルニ嚮キノ学齡生徒ニ比スレハ活発ナル氣象ナク甚タ不卯ト見受タリ、其内優等生十七アリ各筆墨等賜ハル(後略)。
- (8) 宮古教育誌編纂委員会『宮古教育誌』(38頁、宮古連合区教育委員会、1972年)。
- (9) 琉球政府『沖縄県史』第14巻雑纂1(805頁、1965年、1989年復刻)。
- (10) 注(8)前掲書、38、110、126、165、182、213、231、290、327、366、386頁。
- (11) 注(8)前掲書、182頁。
- (12) 注(8)前掲書、165頁。
- (13) 注(8)前掲書、213頁。
- (14) 宜野座嗣剛『沖縄近代教育史——栄光と悲劇への道』(68頁、沖縄時事出版、1983年)。
- (15) 注(8)前掲書、38、182、231、290、327頁。
- (16) 注(8)前掲書、38、110、183頁。
- (17) 「琉球新報」1902年3月3日(『平良市史』第10巻資料編8、戦前新聞集成上、161~162頁、平良市史編さん委員会、2003年)。
- (18) 注(17)前掲書、91頁。
- (19) 注(17)前掲書、311頁。
- (20) 注(8)前掲書、38、48、110、111、167、169、171、183、185、187、216、265、334、340、344頁。
- (21) 村上重良『国家神道と民衆宗教』(35~36頁、吉川弘文館、1982年)。
- (22) 「琉球新報」1914年2月18日(注(17)前掲書、814頁)。
- (23) 吉浜忍「忠魂碑——戦争の記憶の場(上)」(琉球新報、2002年10月7日)。
- (24) 注(8)前掲書、43頁。
- (25) 注(8)前掲書、341、389頁。
- (26) 注(8)前掲書、168頁。
- (27) 吉浜忍「沖縄の御真影と奉安殿(1)」(沖縄タイムス、2009年2月2日)。
- (28) 慶世村恒任『宮古史伝』(60頁、1955年、1927年初版)。
- (29) 「忠導氏系図家譜正統」(1757年作成)(注(1)前掲書、341頁)。
- (30) 平良町町制施行拾週年記念誌『平良町誌』(349頁、平良町誌編纂委員会、昭和9年)。

- (31) 「先島新聞 附録宮古号」大正7年10月15日(『平良市史』第10巻資料編9、戦前新聞集成下、249頁、平良市史編さん委員会、2005年)。
- (32) 注(30)前掲書、349頁。
- (33) 「先島新聞 附録宮古号」大正7年10月15日(注(31)前掲書、249頁)。
- (34) 注(28)前掲書、9頁。
- (35) 注(28)前掲書、9～10頁。
- (36) 注(8)前掲書、167頁。
- (37) 下地町役場『下地町誌』町制40周年記念版(670頁、1989年)。
- (38) 下地町役所『町制二十周年記念誌』(329～330頁、町制二十周年記念誌編纂委員会、1969年)。
- (39) 下地町役所『下地町誌』(112～113頁、下地町誌編纂委員会、1950年)。
- (40) 注(31)前掲書、521頁。
- (41) 『平良市史』第9巻資料編7御嶽編(289頁、平良市史編さん委員会、1994年)。
- (42) 注(41)前掲書、356頁。
- (43) 「宮古島記事仕次」(注(1)前掲書、67～70頁)。
- (44) 『多良間村史』第4巻資料編3民俗(176頁、多良間村史編集委員会、1993年)。
- (45) 『多良間村史』第6巻資料編5多良間村の系図家譜並に勤書・古文書・御嶽・古謡(211～213頁、多良間村史編集委員会、1995年)。
- (46) 注(41)前掲書、574頁。
- (47) 平敷令治「御嶽再編」(注(2)前掲書、294～295頁)。
- (48) 「宮古朝日新聞」昭和18年12月1日(注(31)前掲書、826頁)。
- (49) 「宮古朝日新聞」昭和18年12月9日(注(31)前掲書、803頁)。
- (50) 「琉球新報」明治40年5月10日(注(17)前掲書、351頁)。
- (51) 注(45)前掲書、220頁。
- (52) 多良間村教育委員会『多良間島の文化財』(22頁、多良間村文化財保護委員会、1974年)。
- (53) 注(30)前掲書、349頁。
- (54) 注(8)前掲書、167頁。
- (55) 注(8)前掲書、43頁。
- (56) 『平良市史』第4巻資料編2近代資料編(360～366頁、平良市史編さん委員会、1978年)。
- (57) 注(56)前掲書、360頁。
- (58) 注(56)前掲書、372頁。
- (59) 注(56)前掲書、380頁。
- (60) 「宮古朝日新聞」昭和18年9月29日(注(31)前掲書、819頁)。
- (61) 「宮古朝日新聞」昭和18年11月29日・12月11日(注(31)前掲書、824、803頁)。
- (62) 注(8)前掲書、50頁。
- (63) 『平良市史』第8巻資料編6考古・人物・補遺(348～350頁、平良市史編さん委員会、1978年)。
- (64) 「琉球新報」1914年4月21日(注(17)前掲書、783頁)。
- (65) 注(45)前掲書、209、217頁。
- (66) 注(17)前掲書、107頁。